（様式第2号）　　西暦　２０　　年　　月　　日

「みののん」キャラクターデザイン使用承認申請書及び同意書

三鷹商工会　御中

申請者

住　所　〒

ふりがな

会社名　　印

代表者

所属部会に◯印を記入

□商工会員【 商業・工業・建設業・サービス業 】・ □会員以外（個人･団体）・ □その他【　　】

「みののん」のキャラクターデザインを使用したいので、下記の通り申請します。

1　使用目的	□ 商品のPR・企業のPR・社内利用（　　） □ みののんのPR・社会貢献活動・地域のイベント(　　) □ 無償配布グッズ製作（ノベルティ・景品・販促用品・　　） □ 販売を目的としたみののんの商品化（　　） □　その他(　　)
2　使用方法	デザインをどのように使用するか、具体的に記載して下さい。 イベントの場合は、内容がわかるチラシなどを添付して頂いても結構です。
3　使用期間	許可日　～　２０　　年　　月　　日（最長その年度末まで）
4　連絡先	担当者名　　メールアドレス 電話番号　　FAX
5　デザイン	□基本デザイン使用　□デザイン変更希望　□その他【　　】
6　添付書類	後日、写真・スケッチ・レイアウト・原稿等・その他 使用方法の参考となる物を提出して下さい
7　特記事項	

同意事項･･･同意していただける場合は、□の中にチェック（✓）を入れて下さい。

- □ 使用期間は最長１年とし承認日からその年度末までとします。(延長する場合は変更手続をして下さい)
- □ 個人・企業・団体のマスコットやシンボルとしての独占的な使用はできません。
- □ 政治・宗教・思想のＰＲを伴うものには使用はできません。
- □ 公序良俗に反する使用、風営法関係の使用（ゲームセンターを除く）はできません。
- □ キャラクターデザインの著作権は三鷹商工会に帰属します。
- □ 申請内容と大きく異る使用や使用マニュアルに違反した使用はできません。
- □ 三鷹商工会員の資格を失った時はデザインの使用はできません。
- □ 販売を目的とする場合は、別途契約手続きが必要です。
- □ デザインの変更を希望する場合や立体物を制作する場合は、別途契約手続きが必要です。

商工会記入欄　　整理番号

2016－□□－□□□

三鷹商工会　FAX　0422-49-3184